

下川町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

～自立し発展しつづける地域づくり～

- 基本的考え方 P1
- 政策体系 P2
- 産業の振興と雇用の創出 P3
- 少子高齢社会に対応したまちづくり P12
- 森林共生低炭素社会の創造 P16
- 安全に安心して快適に暮らせる生活環境づくり P20
- 持続可能な地域社会実現のための地域力向上 P22
- 参考資料 人口推計の考え方 P25

北海道 下川町

下川町まち・ひと・しごと総合戦略の基本的考え方

総合戦略の基本的考え方

①下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、

■地域資源を活用した持続可能な産業基盤（農業・林業）の構築、

■地域資源を活用し、エネルギー自給産業などの富が地域内で循環し還元される新たな産業の創造、

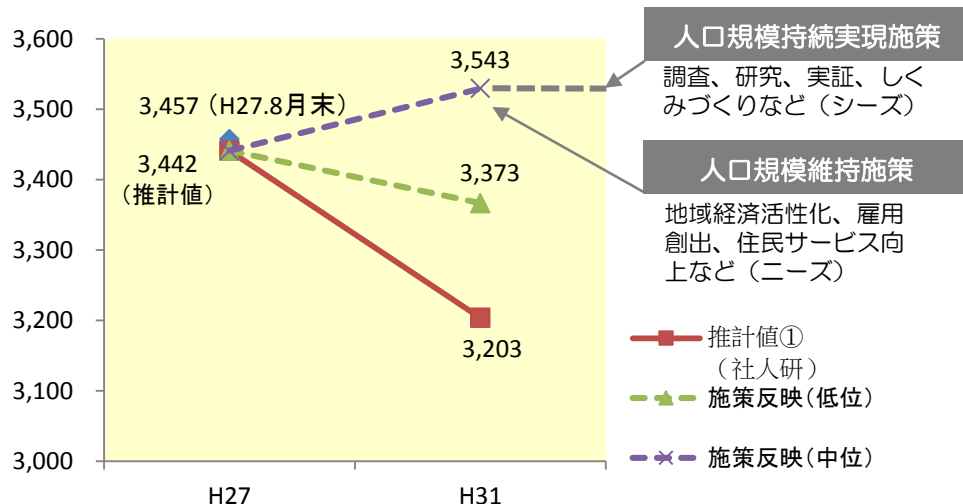
■子供からお年寄りが安全安心に暮らせ、若者が希望通り結婚・出産・子育てができる社会経済環境の構築、

により人口規模が持続する地域を創るとともに、下川町で暮らすことが幸せと感じる幸福度の高い地域を創るを基本

②人口は、現在（推計値3,442人）に対して、H31年度で3,200人程度（※推計①・②）と推計されるが、雇用や出生を増加させていくには、長い期間を要し、中長期展望に立った施策の推進が必要

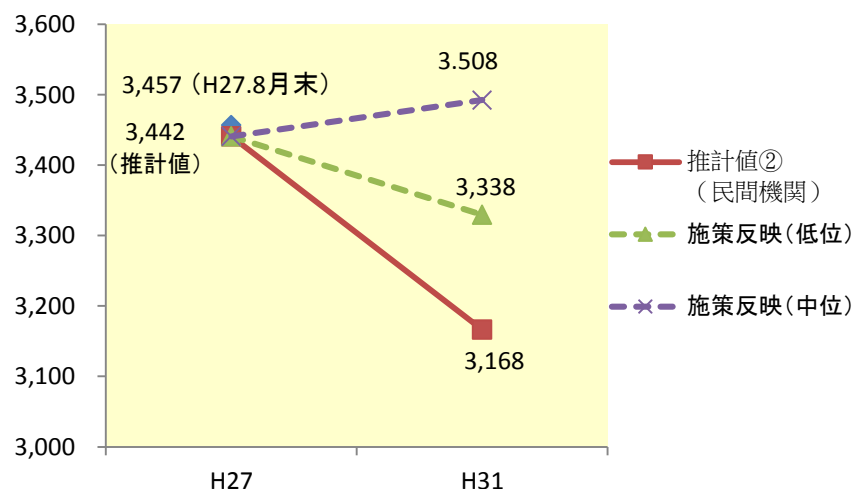
③こうしたことから、本総合戦略（平成27年度～平成31年度）では、近年の好傾向（社会動態による減少緩和など）を維持、向上をさせ、地域課題（雇用・暮らしなど）に対応する「人口規模維持施策（ニーズ）」により、戦略期間中における人口維持と減少抑制を図るとともに、戦略期間以降に効果発現が見込まれる「人口規模持続実現施策（シーズ）」を並行して展開

①人口推計（社人研推計ベース）



※H31推計は社人研数値（出生率・生残率・純移動率加味）を按分
※H27からH31の間で自然動態が年△45人、社会動態が△年15人と推計
※施策反映は推計値に施策による転入見込数を加算
※低位は新雇用創出に伴う転入者本人のみ（単身）、中位は本人に配偶者を加算（夫婦）

②人口推計（民間機関推計ベース）



※H31推計は民間機関推計値（出生率・生残率・純移動率加味）を按分
※H27からH31の間で自然動態が年△45人、社会動態が△年24人と推計
※施策反映は推計値に施策による転入見込数を加算
※低位は新雇用創出に伴う転入者本人のみ（単身）、中位は本人に配偶者を加算（夫婦）

下川町まち・ひと・しごと総合戦略の構成

政策体系

- ①本総合戦略は、以下の5つの政策の柱ごとに、基本目標と基本的方向性、政策を定め、それを具現化するための施策で構成
②社会情勢の変化やさらなる施策展開、施策の熟度深化などに柔軟に対応をするため、適宜、見直しを実施

1. 産業の振興と雇用の創出

■転入者数113人＋転入者の配偶者等113人＝226人

①「森林総合産業」の構築

⇒林業＋林産業＋森林バイオマス産業＝森林版6次産業

②「食料生産総合産業」の構築

⇒農業＋食料地産地活システム(＝集落維持)

③全産業横連携による地域経済活性化と雇用創出

⇒総合的な移住・定住・企業誘致体制(ワンストップ型システム等)
⇒地域産業活性化(中小企業振興、6次産業化など)など

2. 少子高齢社会に対応したまちづくり

■転入者数39人＋転入者の配偶者等39人＝78人

④高齢者向け快適居住空間の創出による豊かな暮らしづくり

⇒高齢者の安全安心と豊かな暮らしの向上、活躍の場づくり及び福祉・医療分野における産業と雇用創出

⑤福祉・医療環境の充実による移住促進策

⇒福祉・医療サービスの充実と人材の確保

⑥教育環境の充実

⇒学力向上と活動の場づくり(ノルディックスキー等トップアスリート養成)

3. 森林共生低炭素社会の創造

■転入者数18人＋転入者の配偶者等18人＝36人

⑦環境×経済×社会の好循環による森林未来都市の創造

⇒エネルギー自給(熱電併給システム導入)、環境未来都市推進など、
環境×経済×社会の好循環による地域社会経済の活性化と低炭素社会の構築

4. 安全に安心して快適に暮らせる生活環境づくり

⑧エネルギー自給を核とした中核拠点づくり(小さな拠点)

⇒中心市街地活性化(まちおこしセンター・地域商業再生)、
高齢者向け快適居住空間、住宅整備、空き家活用、デマンド交通など

5. 持続可能な地域社会実現のための地域力向上

⑨自立発展型地域生活圏形成プロジェクト

⇒地域自治力の向上

⇒地域(地区)持続のための新たな社会システム(社会的企業)創造

⑩課題解決型地域間連携による地方創生

⇒定住自立圏構想、自治体連携の推進

平成31年度の推計人口は3,200人程度
「人口規模維持施策(転入300人以上)」により人口規模の維持(3,500人程度)を図る

1. 産業の振興と雇用の創出

- ①森林総合産業の構築
- ②食料生産総合産業の構築
- ③全産業横連携による地域産業活性化・雇用創出の倍速化

1. 産業の振興と雇用の創出

1. 現状・課題

- ①経済動向と就業者数は連動し、経済が下落すると就業者が減少。一度下落すると経済が回復傾向でも就業者は戻らない傾向
 - ②事業主、従事者の高齢化により、高齢を理由とする廃業や技術の不継承、労働力不足（不安定・将来性・労働条件）が懸念され、担い手、後継者、事業承継者の確保が早急に必要
 - ③安定的な雇用環境を創出する必要がある、通年雇用、起業・創業、子育てをすることができる安定した収入が必要
 - ④エネルギー自給に加えて、食料などの地産地活（※）システム構築、需要の高い作物の生産と雇用創出を関連付けた取組みが必要
 - ⑤都市企業とのネットワーク拡大。既存のサプライチェーンでの関係ではない、企業と直接的に密着した関係の構築が必要
- ※「地産地活」とは、地域の食材を誇るだけでなく、人材の育成も併せて行い、食材と人材を活用することで地域のPRや活性化につなげていくことをいう。

2. 基本的方向性

- ①基幹産業である、農林業をはじめとする既存産業の振興、地域の資源や特性を活かした、エネルギーの自給産業や地域食材の新たな供給体制などによる食料生産総合産業の構築などにより富が地域内で循環される新たな産業創造に取り組む。
- ②各産業における担い手、後継者、事業継承者の確保に取り組むとともに、多様な働き方に応じた雇用体系を推進し、各産業の労働力確保と住民の所得向上に取り組む。
- ③比較優位を活かした企業誘致を推進するとともに、既存の誘致企業や連携企業との交流を促進し、新たな産業と雇用の創出に取り組む。

3. 施策

- ①森林総合産業の構築
⇒林業＋林産業＋森林バイオマス産業など
- ②食料生産総合産業の構築
⇒農業＋農業以外の食料生産（自立発展型の集落生活圏の構築）
- ③全産業横連携による地域産業活性化・雇用創出
⇒総合的な移住・定住・企業誘致体制と地域産業活性化（中小企業振興、地域商業再生など）など

基本目標

指標名	現状	2019年度
農家戸数	144戸	148戸（転入4戸）
農業関係従事者	－	11人（転入11人）
林業従事者	33人	37人（転入4人）
林産業従事者	149人	169人（転入10人）
移住・企業誘致・中小企業振興等	－	84人（転入84人）
転入者の配偶者等	－	113人（転入）

課題・目的

■町有林は、昭和28年から国有林の払下げなどにより面積拡大を図り、循環型森林経営が平成26年度からスタートし、私有林とともに計画的な森林施業を推進。一方で、製材工場の設備の老朽化や林業従事者、木材・木製品製造業従事者が高齢化、減少傾向

■こうしたことから、**伐採・造林から加工流通まで一体的で効率的な森林総合産業システムを構築し、地域に安定した雇用を創出し、森林版6次産業化を確立**

取組内容

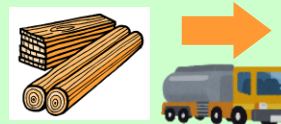
山側～効率的な林業～

主伐・造林



加工流通～高付加価値化～

木材加工



エネルギー自給～余すことなく活用～

森林バイオマス



①伐採・造林一貫による森林作業システム総合推進事業

主伐から造林までを一貫して支援することにより、一体的に効率的な森林整備の体制が構築される

②林業・林産業振興事業

高性能林業機械に対して支援を行い、木材の安定供給等の増大を図る

③林業・林産業人材確保支援事業

町内事業体へ大学等の森林関連学科から学生を受け入れることで、将来的な人材確保を図る

④林道新設、改良、維持管理事業

民有林内の路網を整備することにより、森林管理、施業の効率化、生産コストの低減、災害の未然防止が図られる



⑤新木材加工可能性調査・事業化事業

誘致企業と連携した新たな木材加工事業を創出し雇用の拡大を図ると共に、木材加工施設から発生する端材を利用し、木質燃料供給体制の確立に繋げる

⑥林業・林産業振興事業

木材加工流通施設に対して支援を行い、製材等の作業効率向上と生産量の増大を図る。併せて、新たに木材加工事業等へ参入する企業・団体に対しても整備等の支援を行い、経営基盤の強化を図る



⑦小規模森林バイオマス地域熱電併給システム実証事業化事業

森林バイオマスのエネルギー利用を拡大することによる資金の好循環を図り、林業・林産業の活性化と災害にも対応可能なエネルギー供給の実現による町民の安全・安心、そして快適な生活を確保することを目的に、市街地における実証事業を実施し、事業化を図る

⑧木質原料製造施設運営事業

未利用資源である林地残材等を利用した木質燃料の製造と安定供給を行い、エネルギー自給率の向上、新たな産業創造による雇用の創出等を図る

⑨燃料用チップ製造施設整備事業

小規模森林バイオマス地域熱電併給システムの導入に当たり、安定した原料の製造・供給体制の確立を図るため、燃料用チップ製造施設の建設費用に対する支援を行う

森林経営

持続可能～資源の安定供給～

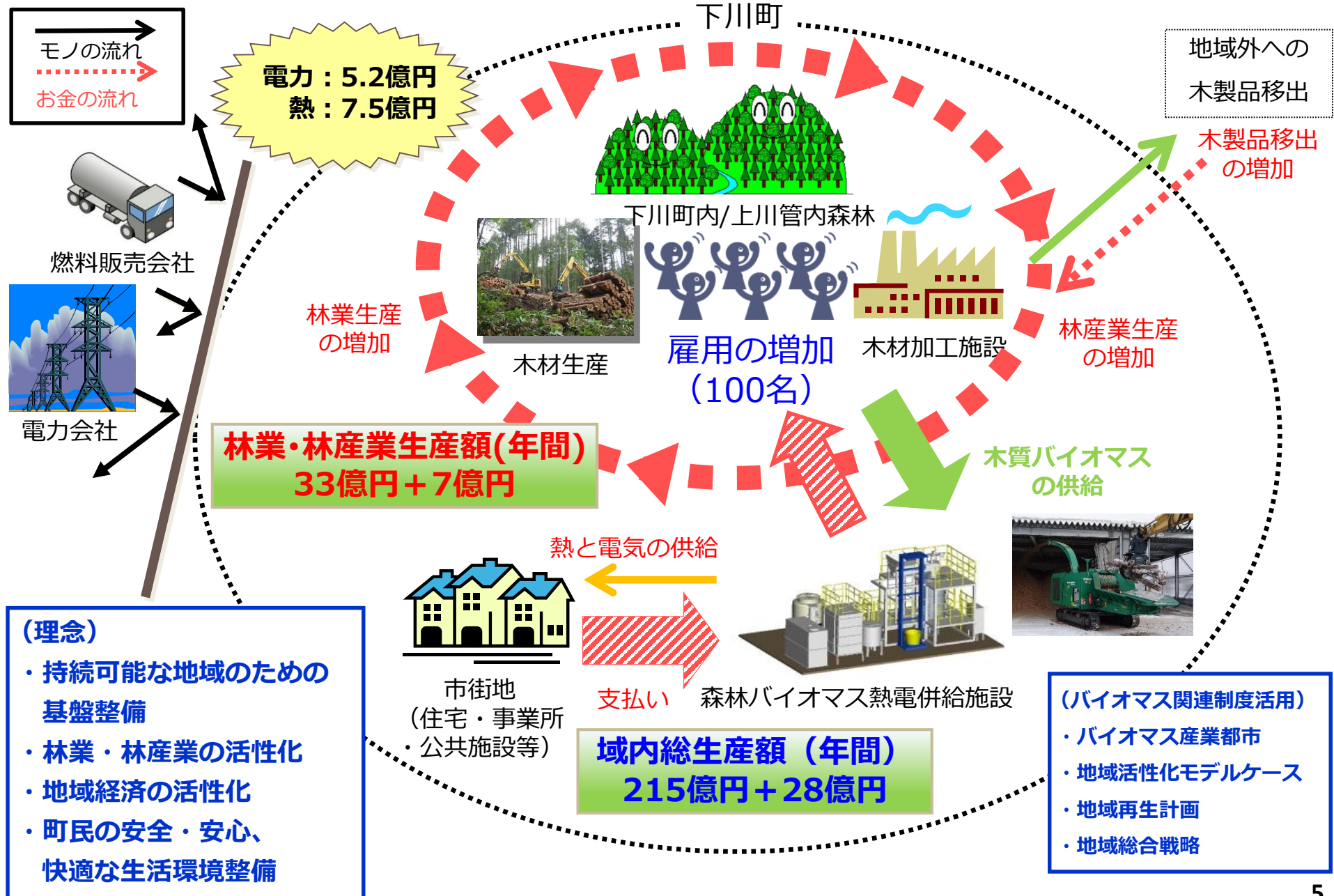
⑩循環型森林経営推進事業 毎年約50haの伐採と植林が60年サイクルで繰り返すことのできる持続可能な循環型森林経営を推進する

⑪私有林整備支援事業 森林の持つ公益的機能の発揮に繋げるため森林所有者が実施する森林整備費の一部を補助

⑫民有林野等購入事業 民有林の購入や、国有分収林契約を推進することにより、資源量に厚みを持たせ雇用の場の確保や資源の安定供給へ繋げる

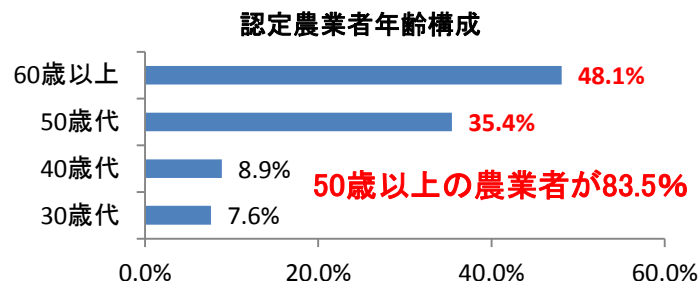
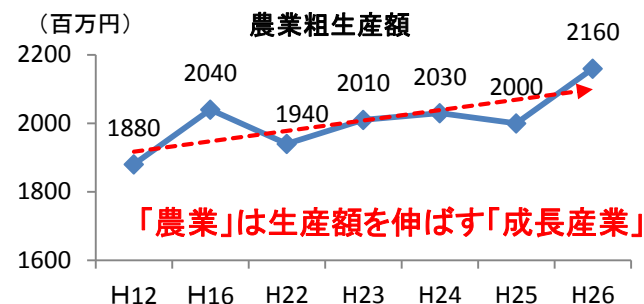


[KPI] 林業従事者33人→37人(転入4人)、木材・木製品製造従事者149人→169人(転入10人)、
木材・木製品製造出荷額28億9千万円→32億7千万円 ※いずれもH27年とH31年比較

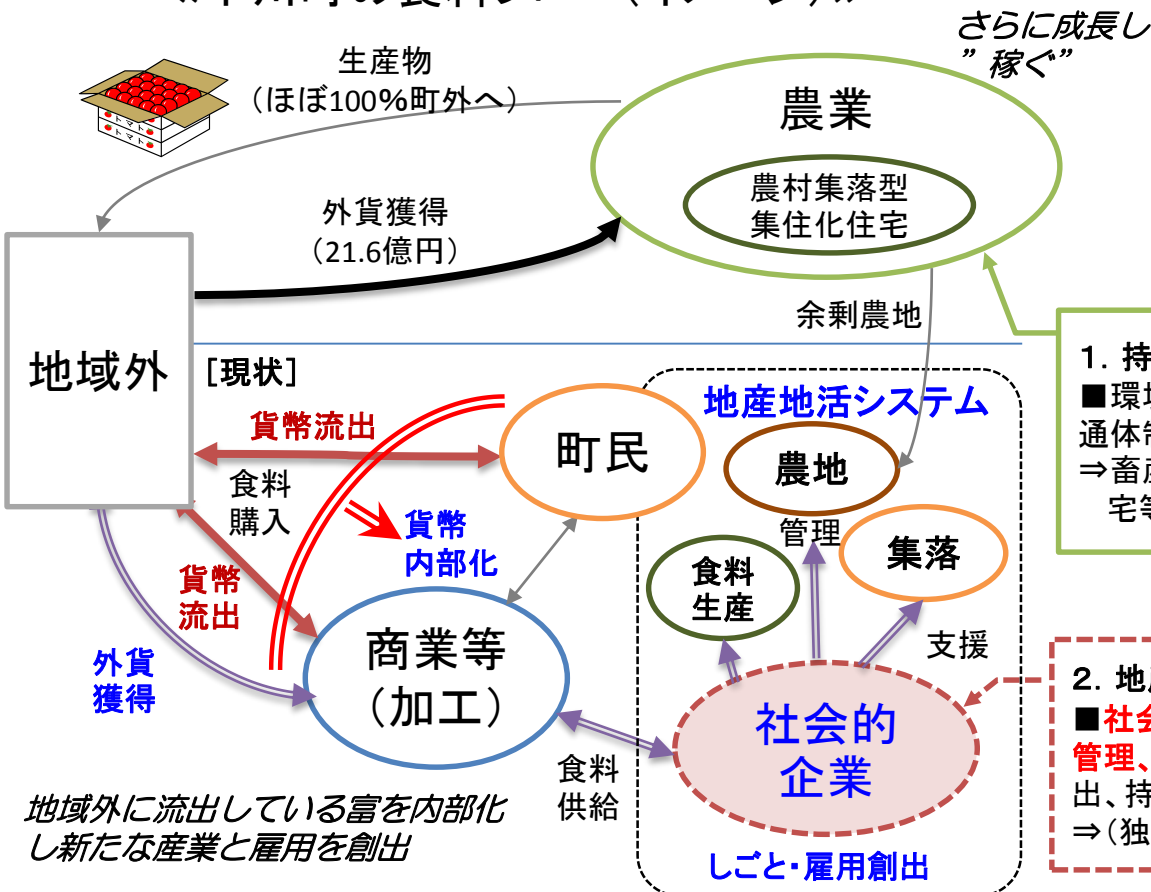


①「農業」は生産額を伸ばす「成長産業」であるが、高齢化・担い手不足が課題であり、担い手確保を図ると同時に生産効率化や経営力、技術力などを強化し**持続可能な農業基盤を確立**

②既存の農業に、**地域内向きの食料等の生産・供給を行う「地産地活システム」の構築を加えた「食料生産総合産業」を構築**



《下川町の食料フロー(イメージ)》



1. 持続可能な農業基盤の確立(さらに成長し稼ぐ)

■環境に配慮した農業の推進、生産基盤の整備、生産流通体制の整備、農業経営の安定化、担い手の確保・育成
⇒畜産収益力向上クラスター推進事業、上名寄集住化住宅等整備事業(地域再生計画)など

+

2. 地産地活システム(流出している富を内部化)

■社会的企業等が地域内向きの食料生産・供給及び農地管理、集落支援などを行うことで、富の地域内循環と雇用創出、持続可能な集落を形成
⇒(独)北海道立総合研究機構等と連携し調査・研究

||

[KPI] 農業生産額21.6億円→26.5億円、農家戸数144戸→148戸(転入4戸)
新雇用(バイオガス・畜産クラスター)11人(転入11人)など

“食料生産総合産業”を構築

現状

平成31年度

・農家戸数 144戸
・農業生産額 21億6千万円

・農家戸数 148戸（転入4戸）
・農業生産額 26億5千万円
・新雇用 11人（バイオガス・畜産クラスター）

環境に配慮した農業の推進

■農村の多面的機能の活用により農村環境を整備
■土づくりの推進により、農産物生産性の向上と品質を確保
⇒農地活性化事業、バイオガス発電施設整備事業

生産基盤の整備

■農業生産性の向上のため農業生産基盤の整備に対し支援
■酪農業の収益確保・向上のため自給飼料生産性向上への支援
⇒畜産収益力向上クラスター推進事業（地域再生計画）

生産・流通体制の整備

■集約型農業による農業所得向上により経営を安定化
■地域振興作物を推進し、ブランド力を高め農業生産額の増加と生産の拡大
■下川町の農業のあり方や地産地活・富の地域内循環と雇用創出に向け、既存の農業に、食料等の生産・供給、農地管理、集落運営支援など多機能型組織（社会的企業など）の創出に関する取組みを推進
⇒施設園芸ハウス増設事業、ホワイアスpara振興事業、乳用牛群総合改良推進事業、食料生産総合産業調査事業

農業経営の安定化

■生産の効率化や地域戦略作物の推進により規模の拡大と農業経営の安定化
■農産物加工研究所による地場農産物等の付加価値向上、販売拡大により雇用を確保
■生活環境の向上による後継者の育成・確保
⇒秀品率向上対策事業、農産物加工研究所事業、農産物加工研究所施設整備事業、酪農ヘルパー事業

担い手の確保・育成

■新規就農者、経営承継予定者等への支援により、農家戸数を維持・増加
■新規就農者の早期経営安定及び経営継承支援により農業生産額を向上
⇒新規就農者支援事業、新規就農予定者支援事業、新中核的農業担い手支援事業
上名寄集住化住宅等整備事業（地域再生計画）

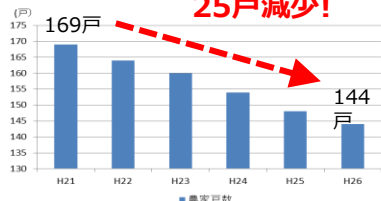
下川町農業の現状

(H26年度)

農家戸数	144戸（耕種:114戸 畜産:30戸）
農業生産額	約21億円
農家平均年齢	64.5歳 農家の高齢化！
後継者がいない農家	110戸 農家全体の76%！

下川町の農家戸数

169戸あった農家が5年間で
25戸減少！



**担い手確保が
重要課題！**

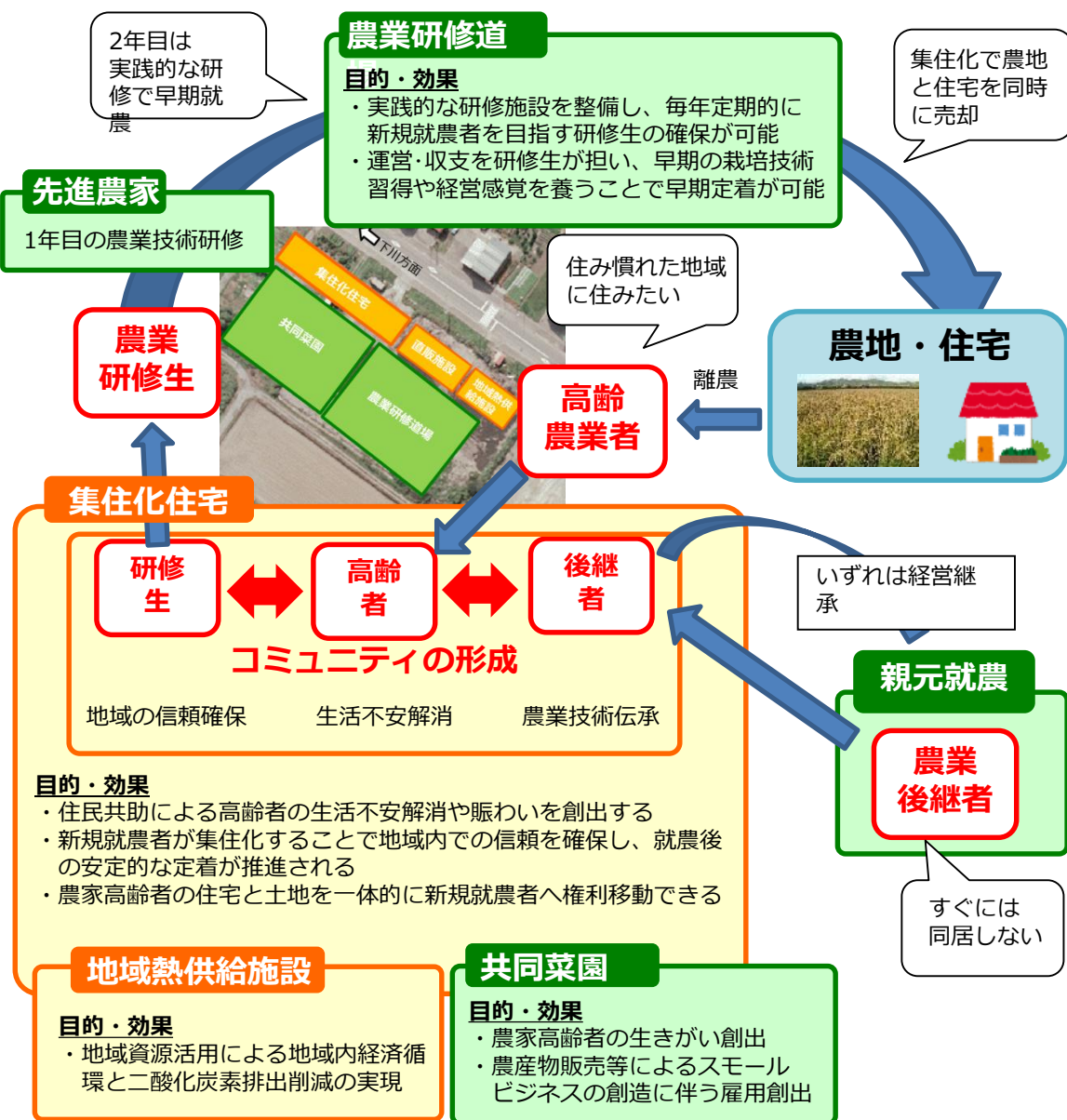
現状

- ◆就農時に農地と住宅を同時に確保できない
- ◆離農後も長年住んだ地域に住みたい
- ◆親元就農でもすぐに同居しない



対策

農村集落型集住化モデルの構築



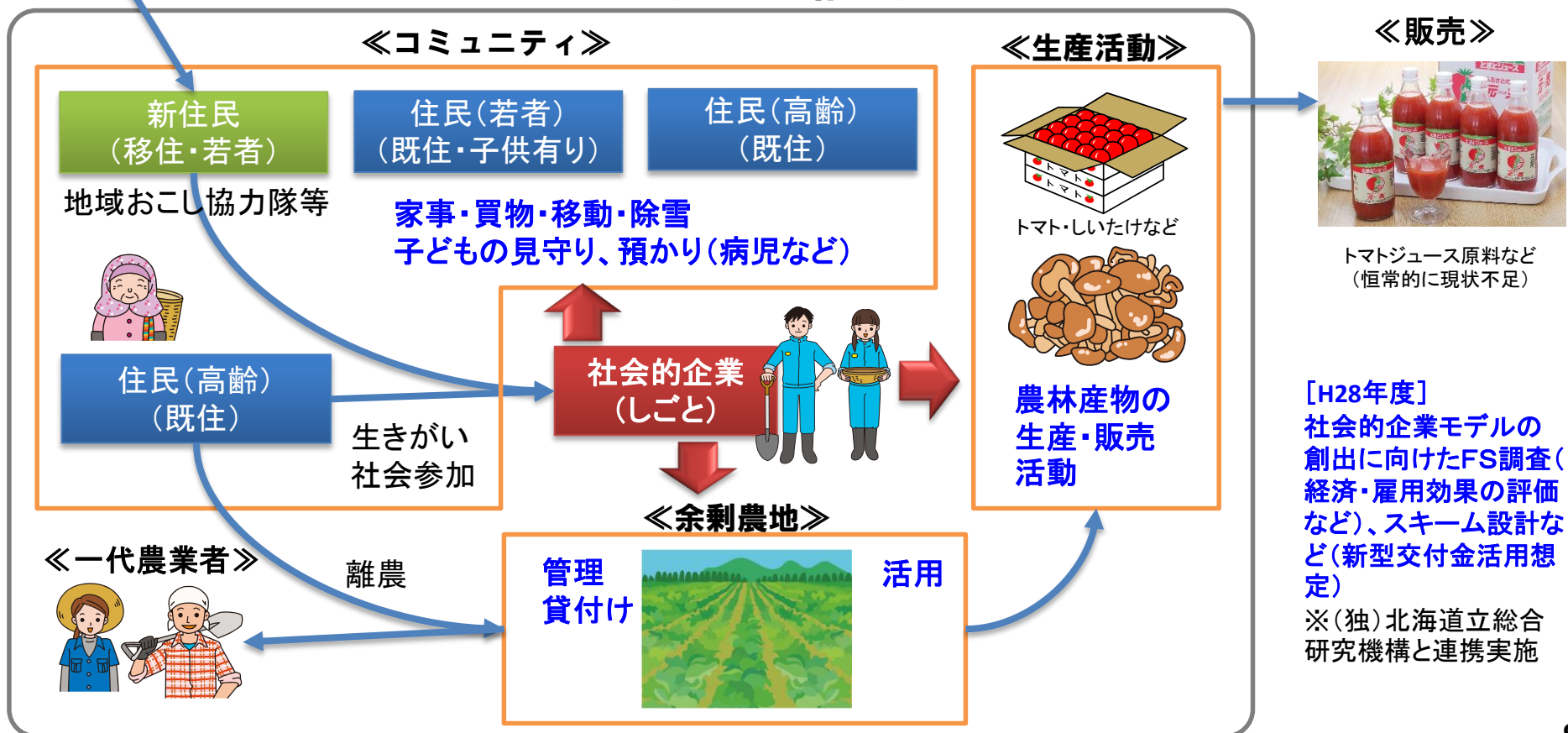
- ①農業者の高齢化、担い手不足が大きな課題
- ②市街地周辺集落は、特に人口減少が著しく、集落の維持が困難。住居が散在し農地が拡がる地域性にあり、農業の維持に直結的に影響
- ③「**社会的企業**」等が**食料生産・供給及び農地管理、集落支援を行う「地産地活システム」を構築**し、持続可能な集落の形成と富の地域内循環と雇用を創出



画像©2015 Google、地図データ©2015 Google

都市住民等
(移住希望者)

～地産地活システム（＝集落維持）イメージ～



- ①地域経済が低下することで雇用が縮小し人口減少（一旦雇用が縮小すると経済が上向きでも戻らない傾向）
- ②事業主・従事者が高齢化。高齢を理由とする廃業や技術の不承継、労働力不足（労働条件）が地域共通の課題
- ③地域の強み（森林・極寒等）を活かした都市企業との連携・誘致により新たな産業と雇用の創出が必要
- ④刻々と人口減少。全産業横連携により持続可能な産業基盤と安定的な雇用環境、新たな雇用の創出を倍速化

《50歳以上の事業主・従事者年齢》



地域産業活性化 支援機構

全産業連携体制（総合力、産業横連携）

地域内外の多様な主体が参画
（町、商工会、農協、森林組合、観光協会、地域内外シンクタンク、金融機関など）

総合的な移住・定住・企業誘致体制

- 移住定住促進総合窓口構築事業
- ワンストップ型トータルマッチング事業（都市・企業・人材）
- 都市、誘致企業、連携企業との経済交流
- 観光振興事業（観光振興計画の策定など）
- 地方拠点強化税制（拡充型）の活用

地域産業活性化

- 中小企業振興事業（事業者の下支え、地元特産品（手延べ麺等）の生産振興・販路拡大、6次産業化、起業化支援など）
- 地域商業再生事業（旧駅前エリアでの商業・コミュニティ再生）
- 産業クラスター事業（産業間連携など）
- 雇用創造事業（通年雇用・雇用安定化の仕組みの検討）

移住定住総合窓口



都市等の住民
（移住希望者等）

発信

都市・企業

営業・提供

多様なニーズ（土地・資源、CSR
投資、福祉厚生、安全安心）

住 民
（就労希望者）

登録

紹介
資格支援

ワンストップ型トータルマッチングシステム（総合プラットフォーム）

下川町の強み・魅力・売りどころ

森林資源、木材加工、バイオマスエネルギー、森林保全、CO2吸収源 など

登録

紹介

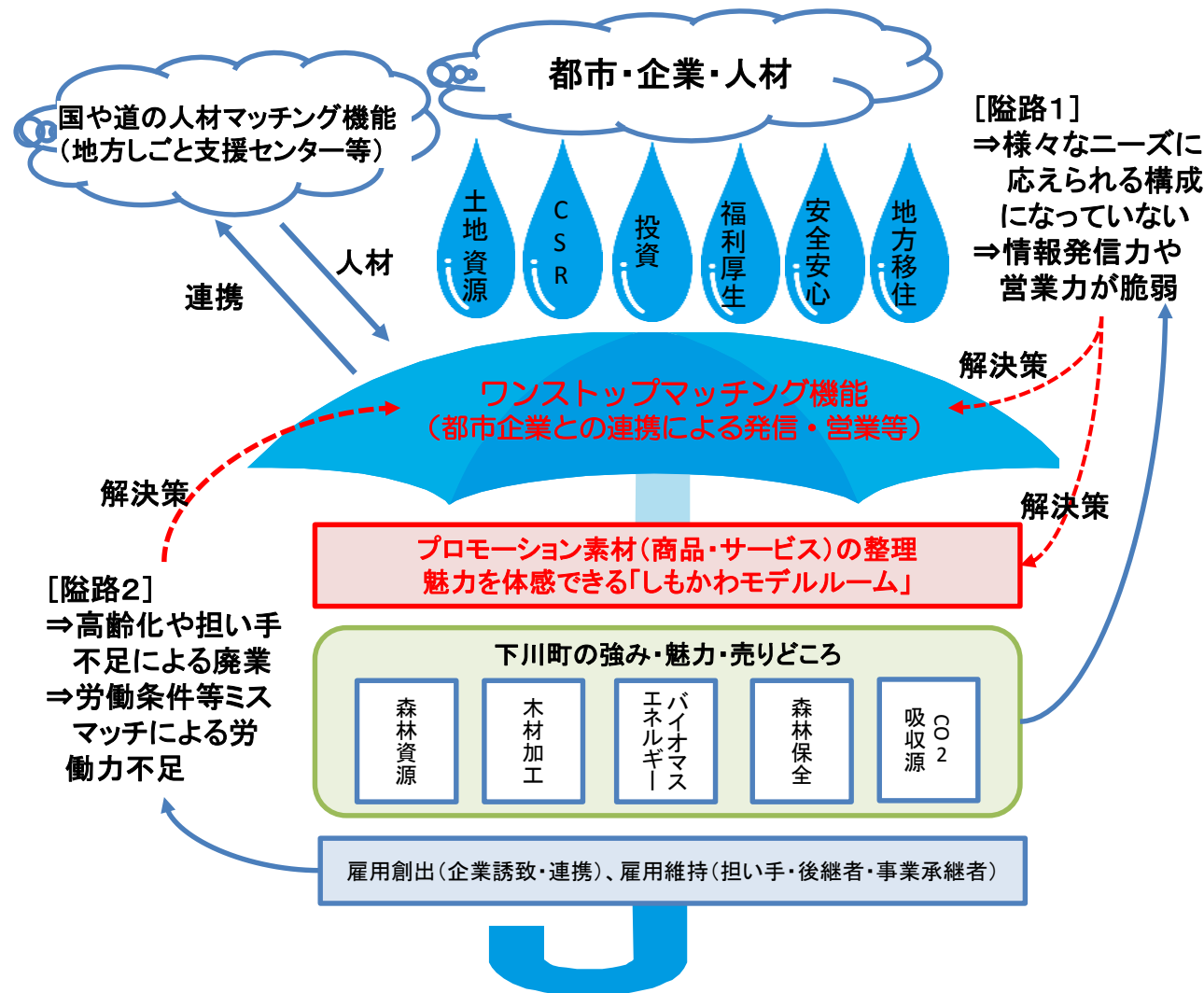
農業・林業・林産業・商工業・観光業 など

人材育成
機能

域内循環
産業創出
機能

地域経済
活性化
機能

- ①日経BP環境経営フォーラム(企業会員138社)、日本アロマ環境協会(会員5万7千人)等との連携による商品・サービスの発信・営業体制の構築
- ②都市企業との連携・誘致や、都市からの移住を「ワンストップでマッチング」する機能構築
- ③下川町の魅力や強みである木製品などをふんだんに使用した「しもかわモデルルーム」(町内温泉宿泊施設)
- ④事業者と、多様な就労ニーズを有する就業希望者双方のニーズを「ワンストップでマッチング」する機能構築(資格取得支援含む)
- ⑤高齢化による廃業と担い手・後継者を結び透ける「事業承継モデル」の構築



域活性化・地域住民生活等緊急支援
交付金(地方創生先行型)(タイプⅠ)
※提案中

1. 事業内訳

- プロモーション資料制作
→森林づくりから利用までのストーリーを視覚化
- プロモーション活動費
→都市企業と連携したプロモーション活動
- プロモーション施設整備調査費
→下川モデルルームの調査設計委託
- マッチングシステム設計
→都市・企業・人材マッチングシステム設計
- 事業運営実証試験

2. 先駆性

■都市企業や地元のNPO法人、企業、金融機関等と連携し、都市や企業と地域をワンストップで結ぶワンストップのトータルマッチングシステムを構築することで、情報の発信力・営業力の弱い小規模自治体においても効果的、戦略的に都市や企業との連携や誘致、移住など「ひと」と「しごと」のトータルサポートシステムの構築が可能となる。

3. KPI

- 都市・企業に向けた総合プロモーション 1件
- 都市企業との連携 2件
- マッチングシステム調査・設計 1件
- 事業承継モデル実証 1件

2. 少子高齢化に対応したまちづくり

- ④高齢者向け快適居住空間の創出による豊かな暮らしづくり
- ⑤福祉・医療環境の充実による安心の確保と移住促進策
- ⑥教育環境の充実

2. 少子高齢化に対応したまちづくり

1. 現状・課題

- ①出生数は近年は20人を下回り、H37年（10年後）では1学年14人、H47年（20年後）で1学年11人と推計され、今後、道立下川商業高等学校の存続、小中学校の統合、複式学級化も想定され、子どもの教育環境が縮小していくと、子育て世代は町外へ転出、移住・定住要件で子育て環境・教育環境は重要
- ②高齢化率は38.4%（1,352人）が、H37年では42.5%（1,209人）、H47年では42.4%（975人）と推計。住民の10人のうち4人が高齢者となるが、高齢者総数は減少し、サービス需要自体は減少。それを見据えたサービス供給体制、サービスの質が必要
- ③町民の寿命と健康寿命の差は男性で6.26歳、女性で3.6歳と男性の不健康期間が長い。40歳～74歳の国保健診結果の治療継続者は、男性59.5%、女性62.1%と約6割が何らかの治療中。国保1人当たり給付額も増加傾向にあり、北海道平均を約8万円上回る。健康状態の良し悪しは、労働や生活、ひいては地域の活力、町財政に大きな影響を与えることから、住民の意識改革、健康状態の改善が必要

2. 基本的方向性

- ①子どもを増加（出生・転入）させていかなければ、人口規模が維持しないため、**特に20～30歳代の夫婦の移住・定住を促進**し、若者世代及び子どもの増加を図る。
- ②このためには、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる**妊娠、出産、産後、育児環境の充実**、日本の将来を担う子どもたちが「未来への夢や希望」を叶える可能性を広げ、「生きる力」を育むことができる**教育環境を構築**する。
- ③また、生涯健やかに生活し、老いることができる社会を目指し、若い頃からの健康づくりや高齢者がこれまで蓄積してきた経験・知識・技能を活かすことのできる新たな社会参加のしくみを構築する。

3. 施策

- ①**高齢者向け快適居住空間の創出による豊かな暮らしづくり**
⇒高齢者の安全安心と豊かな暮らしの実現及び福祉・医療分野における産業と雇用創出
- ②**福祉・医療環境の充実による安心の確保と移住促進策**
⇒福祉・医療サービスの充実と人材の確保
- ③**教育環境の充実**
⇒学力向上及び活動の場づくり

基本目標

指標名	現状	2019年
福祉・医療・教育関係従事者	-	39人（転入）
転入者の配偶者等		39人（転入）

- ～高齢者向け快適居住空間イメージ～



福祉・医療人材の不足は全国共通の課題。特に地方においては、都市部への人材流出等によりサービス提供に最低限必要な人員の不足も懸念されている。

このため、福祉・医療人材を積極的に確保・育成する方策の実施により移住定住を促進するとともに、地域における福祉・医療サービスの質を維持・向上させることで、重症化・多様化する対象者・ニーズに対応し、利用者の都市流出を防ぎ、人口減少抑制に寄与する。

【従事者の移住の流れ】

STEP
①

下川町での福祉・医療に興味

STEP
②

人材エントリー

情報提供

STEP
③

就職・移住

着実・継続的な実施

STEP
④

長期定住

事業

1

福祉・医療環境コーディネート事業

- ・保健福祉課内に窓口設置（地域おこし協力隊等1名雇用）
- ・各施設の利用環境、従事者の状況調査
- ・施設PR・人材エントリー用HP開設、大学・団体等連携等
- ・施設・職場の魅力向上に向けた仕掛けをコーディネート

事業

2

快適な福祉・医療環境整備事業

- ・満足度の高いサービス提供に向けた設備導入、積極的な施設改修（病院CT等導入・山びこバイオマス熱供給設備改修等）
- ・子どもから高齢者、障害者までの生活機能向上にむけたプログラム導入・人材登用（作業療法士）
- ・多様なニーズに応えるための職員の研修参加・資格取得に対する支援制度構築

3

従事者の確保

- ・職場環境の改善
- ・低廉な専用寮・住宅等整備
- ・福祉・医療人材向けの保育システム構築

学力向上システム (下商高への支援)

- 下商高入学者
H27年度 21人→H31年度 40人
- 学習塾講師雇用
H31年度 4人(転入4人)
- 下商高生徒学力(テスト平均点上昇率)
H31年度 H27年度比20%上昇

- 下川商業高等学校の生徒確保を図るため、入学支援や卒業までの支援を行い、魅力ある学校づくりを推進
 - 町内高校生及び下川商業高等学校生徒を対象とした週末等に実施する学習塾(ウィークエンドスクール)を無料(教材含む)で開催し、教育環境の充実と学力向上を図ること
 - 民間学習塾との連携実施により、仕事を確保し、塾講師の町内定住を促進
- ⇒[高校生版ウィークエンドスクール](#)

生きる力の向上

- 交流人口
H31年度 300人
- 学習・芸術文化活動参加者
H31年度1,000人

- 幼児、青少年、成人、高齢者のだれもが豊富な情報を得ることができ、多様な学習ができる機会を創設し、「学び」により得た知識を、地域に「活かす」よろこびにつなげる学習活動を推進
 - 「生きる力」の向上のため、地域の仕事や産業に触れる機会を創り、未来の担い手の育成を図る。
 - 町民の興味・ニーズに応じた芸術文化活動を推進するとともに、上川北部地域の連携を進め地域住民の交流を促し交流人口の増加
- ⇒[公民館を拠点とした生涯学習・芸術文化の振興\(質の高い演奏会等の開催と開催するために公民館大ホールの客席・ステージ等の改修などの施設整備\)](#)

ノルディックスキー等の トップアスリートの育成

- トップアスリート合宿による交流人口増
H27年 100人 → H31年度 300人

- 町民だれでも、健康づくりのために年齢や体力にあった様々なスポーツ活動を行えるよう環境整備を推進
 - 児童・生徒の競技力向上とノルディックスキー等のトップアスリートの育成のための環境を整備
- ⇒[生涯スポーツ推進及び競技力向上によるノルディックスキー等のトップアスリート養成事業\(スポーツセンター改修などのスポーツ施設の環境整備、児童・生徒がトップアスリートやその指導者等の交流や指導助言による競技力アップ\)](#)

3. 森林共生低炭素社会の創造

⑧環境×経済×社会の好循環による森林未来
都市の創造

3. 森林共生低炭素社会の創造

1. 現状・課題

- ①現在（H26年）、町内のエネルギー自給率は、28%となり、全公共施設における熱需要量の約60%を森林バイオマスで賄い、燃料コスト17,740千円とCO2 1,219t-CO2の削減を達成（H25年）
- ②町内のCO2排出量は、対H20年比△5%と近年減少傾向にある。部門別では、家庭部門における暖房利用が最大の排出源であり、全体の約33%を占める。また、CO2吸収・固定量は、198,148t-CO2であり、収支は吸収・固定量が大きく上回っている（H25炭素会計）
- ③世帯の8割が居住する市街地において、森林バイオマスによる熱電併給システムを導入し、エネルギー自給率を高め、林業・林産業の活性化とエネルギー購入費の資金好循環、安定したエネルギー供給の実現による町民の安全・安心、快適な生活基盤の構築が必要
- ④市街地以外の集落における再生可能エネルギーの導入が必要
- ⑤CO2排出量の抑制に特に必要な家庭部門において、高性能住宅や徹底した省エネ住宅・家電等の普及促進が必要

2. 基本的方向性

- ①森林資源を中心とした地域のエネルギー資源を活用し、**バイオマス総合産業を軸とした環境にやさしく災害に強いエネルギー自給型の地域づくり**を進め、雇用の創出と地域経済の活性化につなげ、お金が地域内で循環され、豊かな生活が楽しめるまちの創造を目指す。
- ②持続可能な循環型森林経営と環境に配慮した**適切な森林管理を推進**し、CO2吸収を促進するとともに、様々な部門において**省エネ・再エネ利用を推進**し、CO2の削減を促進し、環境に配慮した低炭素社会の構築を目指す。

3. 施策

- ①**環境×経済×社会の好循環による森林未来都市の創造**
⇒電熱併給システム導入などによるエネルギー自給の推進
⇒一の橋バイオビレッジ創造など環境未来都市構想の具現化

基本目標

指標名	現状	2019年度
CO2排出量	28,835t-CO2	23,675t-CO2
熱エネルギー自給率	39%	42%
電力エネルギー自給率	0%	44%
新規雇用	—	18人（転入）
転入者の配偶者等	—	18人（転入）

※電力排出係数については、外部要因を排除する目的で環境モデル都市アクションプラン策定時の排出係数（H14年度0.49kg-CO2/kwh）を固定して推計。

「環境未来都市」構想

21世紀の人類共通の課題である環境や超高齢化対応等に関し、技術・社会経済システム・サービス・ビジネスモデル・まちづくりにおいて、世界に類のない成功事例を創出し、我が国全体の持続可能な経済社会の発展の実現を目指すもの。

下川町、横浜市、北九州市、富山市、柏市（被災地以外で5都市、平成23年12月選定。）



成功モデルは日本全国、そしてアジア各国

エネルギー自給と低炭素化

小規模分散型の再生可能エネルギーで町内のエネルギー（熱・電気）を完全に自給し、さらに近隣自治体へのエネルギー燃料供給まで実現。



- 木質原料製造施設運営事業
- 小規模森林バイオマス地域熱電供給システム実証・事業化事業
- 燃料用チップ製造施設整備事業

[KPI] 新規雇用 17人（転入11人）

[KPI]
CO2排出量(t-CO2) 28,835→23,675
熱エネルギー自給率 39%→42%
電力エネルギー自給率 0%→44%

産業
(森林総合産業)

質の良い生活

資源

(エネルギーの完全自給)

社会

(誰もが活躍・安心)

森林総合産業

林業・林産業におけるシステムを革新し、一連のコスト削減と高付加価値化を図り、木材利用の促進による自立型の収益性確保を実現。



■「①森林総合産業の構築」参照

持続可能な発展のためには

- ・エコノミー×エコロジー×ソーシャル
- ・人口減少自治体の優先順位は第一にエコノミー、エコロジーとソーシャルは従だった。
- ・しかしエコロジー×ソーシャルを推進しエコノミーに好影響を与えるケースを拡大することが必須

超高齢化対応社会モデル

森林で心身の健康を養い、町民の誰もが互助と協働により快適な暮らしを創造し続ける地域社会モデルを構築。



- 森林文化小規模多事業創出事業
- 一の橋バイオビレッジ創造事業
- 特用林産物(菌床椎茸)栽培研究所運営事業
- 環境未来都市基盤整備事業
- 集落ネットワーク活性化事業

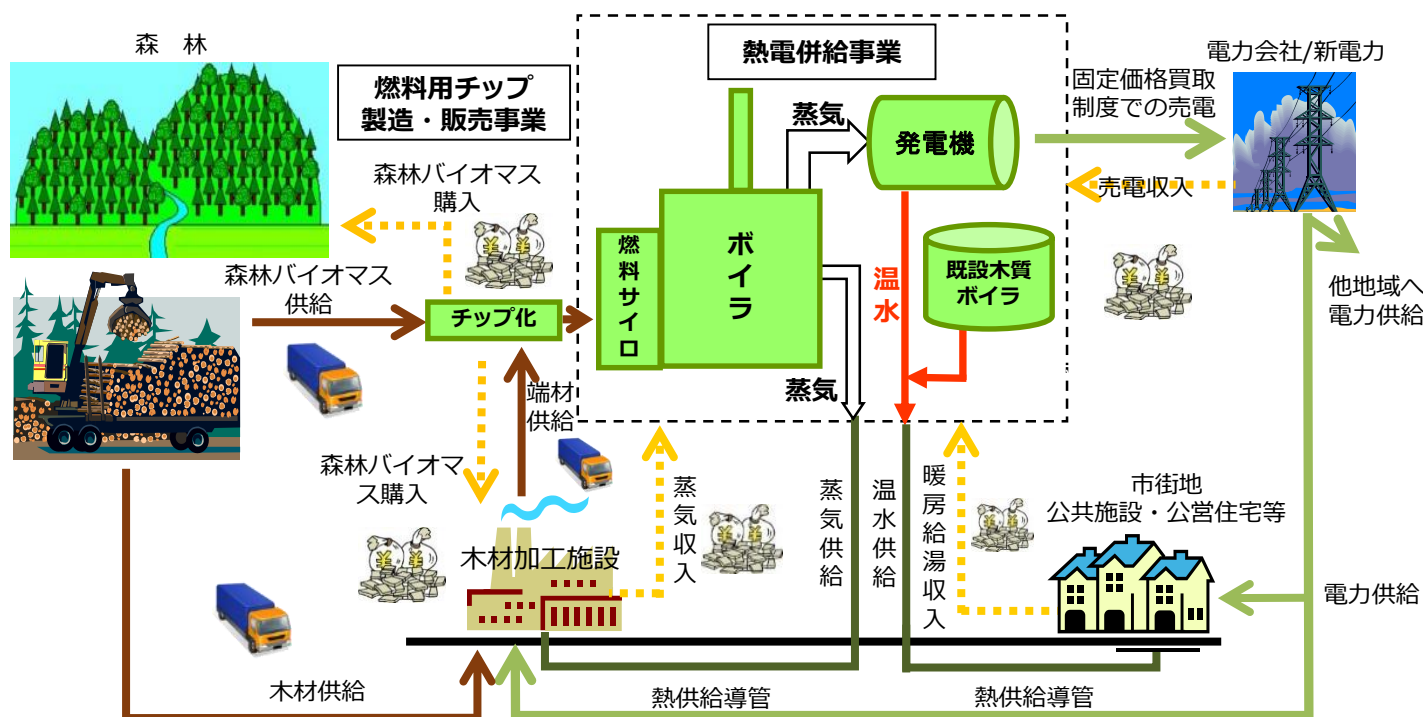
[KPI] 新規雇用 7人（転入7人）

事業コンセプト

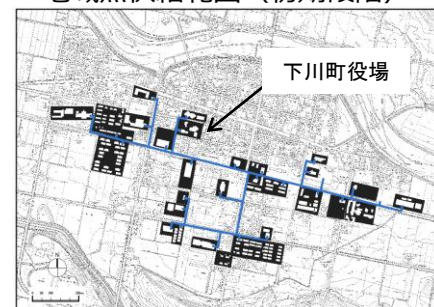
地域資源である森林バイオマスを最大限活用するエネルギー利用を地方創生戦略の柱として位置付け、世帯の約8割が居住する半径約1kmの市街地において、森林バイオマス熱電併給システムを導入する。

森林バイオマスエネルギー利用の拡大により、「資金好循環等による林業・林産業の活性化」と災害等にも適応可能なエネルギー供給の実現による「町民の安全・安心、快適な生活を確保」することを目指す。

事業全体像（イメージ）・発展シナリオ



地域熱供給範囲（初期段階）



地域熱供給範囲（最終目標）



4. 安全に安心して快適に暮らせる 生活環境づくり

- ⑧エネルギー自給を核とした中核拠点づくり
(小さな拠点)

4. 安全に安心して快適に暮らせる生活環境づくり

1. 現状・課題

- ①市街地には、人口の約8割が居住をしているが、高齢化や住民の生活基盤である商店等の減少、除排雪体制などが課題となっており、今後においても高齢化による生活困難者（除雪・交通・買物・家事・住宅維持など）の増加。持家率が2/3と高いことから空地・空き家（空き店舗）の増加、住み替えが予測。市街地周辺地区は、特に人口減少率が高い傾向にあり、コミュニティの維持困難住居が散在している傾向にあるため、高齢化により行動や生活に支障が予測。
- ②人口規模の持続には、若者世代（子育て世代）を増加させていく必要があるが、このためには安定的な雇用を創出すると同時に、生活環境を充実させていく必要
- ③住民意向調査の住み続けたい理由の第1位が「居住環境がよい」、第3位が「災害や交通事故等の危険が少ない」、転居したい理由の第2位が「交通の便が悪い」、第4位が「居住環境が悪い」と「居住環境」は定住意向の重要な要素

2. 基本的方向性

- ①”ひと”が働き、暮らし、幸福度の高い地域を創造するために、高齢世代（生活・公共交通、住宅、除雪等）や子育て世代（住宅、公園等）に対応した、質の高い暮らしの環境づくり、中心市街地活性化、バイオマスによるエネルギー自給などによる、近未来型のコンパクトな都市機能・基盤を構築し、新たな”ひと”の流れの創出と、町民が住み続けたいと思うまちを創る。
- ②徹底した省エネによる生活コストの低減や寒冷地の暮らしに対応した高性能な下川型住宅の普及など、下川町ならではの安全安心で快適な暮らしの実現と地域経済の活性化を図る。

3. 施策

- ①エネルギー自給を核とした中核拠点づくり（小さな拠点）
⇒中心市街地活性化、住環境など

基本目標

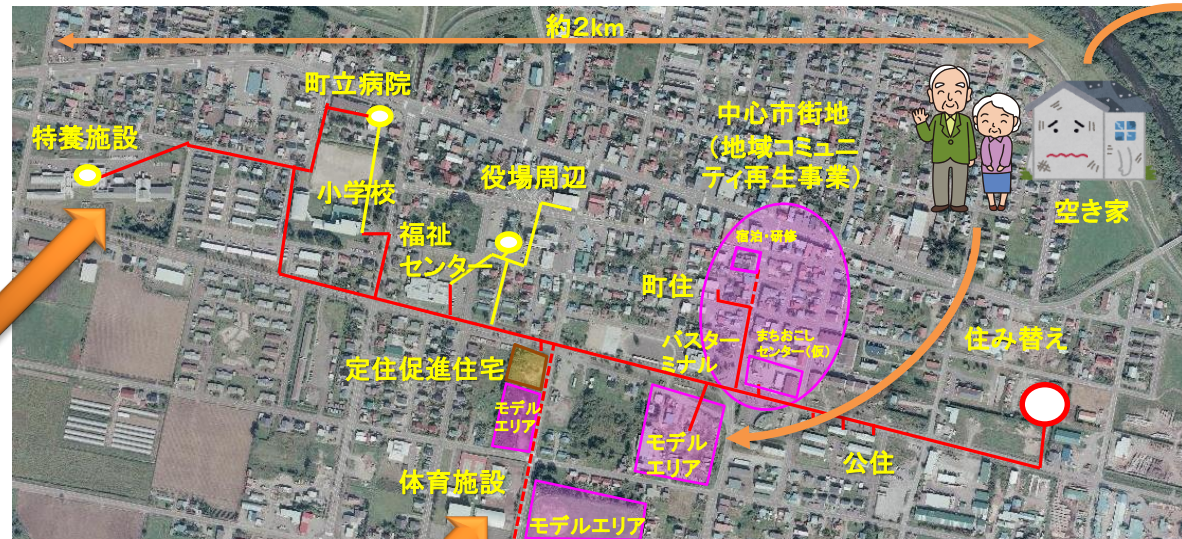
指標名	現状	2019年度
住み良い率	79.1%	85%
居住環境が良い率	43.4%	55%

①エネルギー自給を核として、少子高齢化等に対応した質の高い暮らしづくり、中心市街地活性化などにより、近未来型のコンパクトな都市機能・基盤を構築することで、地域の生活圏を維持(商業・福祉・病院・教育)するための、中核拠点(小さな拠点)を創出

～エネルギー自給を核とした中核拠点(小さな拠点)イメージ～

①小規模森林バイオマス地域熱電併給システム実証・事業化事業等(再掲)

- 市街地における実証事業
- 林地残材等を利用した木質燃料の製造と安定供給
- 安定した原料の製造・供給体制の確立を図るため、燃料用チップ製造施設の費用に対する支援



※「モデルエリア」は活用可能な町有地

②中心市街地コミュニティモデル

- 「地域コミュニティ再生事業」(中心市街地活性化)
 - 交流・情報・産業の拠点となる「まちおこしセンター」の整備(旧駅前周辺活性化事業)
 - 宿泊・研修施設の整備(地域商業再生事業)※再掲
- 高齢者向け快適居住空間の創出による豊かな暮らしづくり(再掲)
 - 集住住宅などの整備
 - 地域の高齢者の住み替え、都市住民の移住受入れ
- バイオマス熱受給対応(低炭素)



③暮らしを支える安全・安心・快適なまちづくり

- 快適住まいづくり促進事業
 - 新築・中古住宅取得、住宅増築・改築・解体、環境負荷低減へ支援
- 空き家等活用促進事業
 - 町内空き家等の情報を円滑に提供・公開できるシステムを構築し空き家の有効利用を促進
- 公営住宅等整備事業
 - 多様化する住宅需要へ対応するための住宅整備と住宅の快適性や安全性を確保するための環境を整備
- 予約型乗合タクシー利用促進助成事業
 - 障がい者、小中学生の部活動・課外活動等に係る利用支援

5. 持続可能な地域社会実現のための 地域力向上

- ⑨自立発展型地域生活圏形成プロジェクト
- ⑩課題解決型地域間連携による地方創生

⑤持続可能な地域社会実現のための地域力向上

1. 現状・課題

- ①市街地は、人口減少、高齢化、共働世帯の増加により公区活動（自治機能）の低下が予測。現在、高齢者世帯（夫婦・単身）が全世帯の36%と今後も上昇し、共働世帯が多いことから、さらなる見守りや支え合い体制の強化、生活サポートなどが必要
また、持ち家率が2/3と高く、高齢化の進行により空き家・空き地や住み替えの増加が予測
- ②市街地周辺地域は、特に人口減少が著しく、一の橋・二の橋以外は高齢世代の割合が高い傾向にあり、コミュニティの維持が困難となると予測。また住宅が散在し、農地が広がる地域性にあり、基幹産業である農業の維持に直接的に影響（直近5か年の農家戸数は年平均5戸減少）

2. 基本的方向性

- ①持続可能な地域社会を実現するためには、“まち”を構成する地区が持続していく必要があり、人口減少等による自治機能の低下などの諸課題を解決し、将来にわたり地区（公区）運営をしていくための「自治力」の向上を図る。
- ②地区（公区）ごとに特性や課題が異なることから、地区ごとに地域の将来を展望し、**課題を解決するとともに地域特性を活かした自立発展型の地区生活圏を形成**していくことで、誰もが「住み心地が良い」、「住み続けたい」と思える地域社会を創る。
- ③このためには、地域において、必要とする生活サービス提供や地区運営を支援する機能が必要であり、様々な**地域課題解決に対応できるコミュニティサポート組織の創出（コミュニティビジネス）を促し雇用の創出**を図る。
- ④また、地域活動、まちづくりを担う人材の育成・確保が必要であり、住民の持つ知識や技術などを存分に活かすことができる、社会参加の場づくりと育成を図る。
- ⑤地域間連携により、単独では解決しきれない課題の解決や先駆的な取組みを推進する。

3. 施策

- ①**自立発展型地域生活圏形成プロジェクト**
⇒地域自治力の向上
⇒新たな社会システム（社会的企業）創造
- ②**課題解決型地域間連携による地方創生**
⇒定住自立圏構想、自治体連携の推進

基本目標

指標名	現状	2019年度
地区支援数	0件	4件
地域間連携数	4件	4件

- ①持続可能な地域社会を実現するためには、「まち」を構成する地区の持続が必要
- ②一方、人口減少、高齢化等により自治機能の低下などが懸念され、「自治力」の向上が必要
- ③中核拠点づくり(小さな極点)と並行し、市街地地域、市街地周辺地域などにおける自立発展型の地区生活圏の形成を推進

エネルギー自給を核とした
中核拠点づくり(小さな拠点)
※再掲(P21)

- 中核拠点が、地域生活圏を維持(商業・福祉・病院・教育)するための機能・基盤
- 人口の約8割が居住する中心市街地(中核拠点)に地域熱電供給システムを核とした中核拠点(小さな拠点)を整備し集落との強固なネットワークを形成
- 日本初 森林バイオマス地域熱電供給システム実証事業
- 「地域コミュニティ再生事業」(中心市街地活性化) ※地域商業再生事業は新型交付金想定
- 高齢者向け快適居住空間の創出による豊かな暮らしづくり(再掲) など

上名寄農村集落型集住
化住宅※再掲(P8)

- 農業担い手対策と集落の維持運営
- 農業担い手・高齢農業者向け集住化住宅、農業研修道場等の整備等(新型交付金想定)



一の橋バイオビレッジ
※再掲(P17)

- 「一の橋バイオビレッジ構想」に基づく、超高齢化対応、エネルギー自給型集住化エリア

横展開

自立発展型の地域生活圏の形成

《集落ネットワーク形成事業》※再掲

- 人口減少と少子高齢化による高齢者の生活支援ニーズの増加、自治機能の低下、小規模集落における産業基盤の衰退などの課題解決のため、生活基盤、住民自治力の向上を図ると同時に集落経済力を向上
- 下川町集落ネットワーク圏計画策定及び推進、小規模多機能自治推進事業、森林の恵み事業化推進事業、有用森林資源生産基盤整備事業

《地産地活システム(=集落維持)》※再掲(P9)

- 「社会的企業」等が食料生産・供給及び農地管理、集落支援を行う「地産地活システム」を構築し、持続可能な集落の形成と富の地域内循環と雇用を創出

小さな点と点を結び、
大きな面と流れを創る

■自治体間、自治体と企業、企業間などのネットワークを結びつけ、連携を拡大、強化し、得られた情報やノウハウを具体的な政策や事業につなげていく

持続可能な小規模自治体アライアンス

- 地域の課題解決に向け、環境・エネルギー・農林業・少子高齢化などあらゆる分野において、住民との協働による魅力ある暮らしの実現に向けた連携構築
■（環境モデル都市）高知県梶原町、熊本県小国町

[KPI]連携数 18件以上

北・北海道中央圏域定住自立圏

- 中心市と圏域町村が相互に役割分担をして連携・協力することにより、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成
- (中心市) 名寄市・士別市、(圏域町村) 和寒町・剣淵町・下川町・美深町・音威子府村・中川町・幌加内町・西興部村・枝幸町・浜頓別町・中頓別町

北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会(4REST)

- 町有林の間伐を促進することで、二酸化炭素吸収量の増大を目指すもので、森林吸収系J-VERとしては日本において最初に登録
- 北海道滝上町・美幌町・足寄町

持続可能な発展を目指す自治体会議

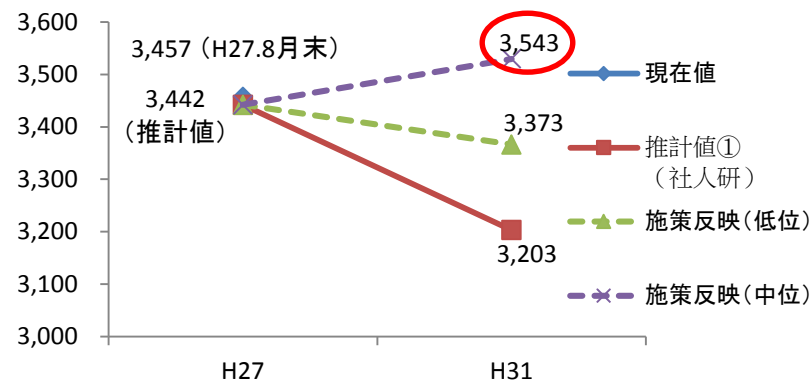
- 域外にできるだけお金を流出させない
- 地域に還元できる形で価値を生み出し、流入するお金を最大化する
- 地域内で経済を循環させるため、経済・環境・社会をキーワードとした仕組みづくり
- 北海道ニセコ町、岩手県二戸市・葛巻町、鳥取県北栄町支援：(社)クラブヴォーバン(最先端情報等の提供)

《その他連携》

1. 自治体間連携
■環境モデル都市連携(横浜市戸塚区、岐阜県御嵩町)、
■森林の地域づくり連携(京都府京丹波町、京都モデルフォレスト協会、東京都港区(みなとモデル)、東京都(東京五輪にFSC材供給:予定))
2. 企業連携
■日本アロマ環境協会、スズキ(株)、王子HD(株)、日経BP社など
- 3・研究機関連携
■森林総合研究所、北海道立総合研究機構、北海道大学、日本大学など

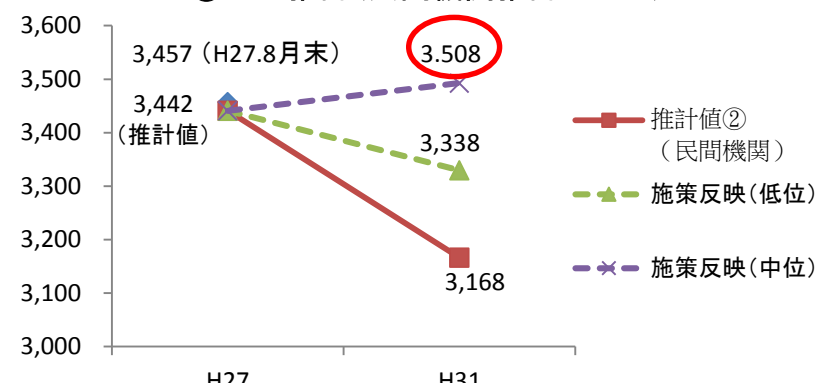
【参考】 “人口規模”～総合戦略期間(平成27年度から平成31年度)～

①人口推計(社人研推計ベース)



※H31推計は社人研数値(出生率・生残率・純移動率加味)を按分
※H27からH31の間で自然動態が年△45人、社会動態が△年15人と推計
※施策反映は推計値に施策による転入見込数を加算

②人口推計(民間機関推計ベース)



※H31推計は民間機関推計値(出生率・生残率・純移動率加味)を按分
※H27からH31の間で自然動態が年△45人、社会動態が△年24人と推計
※施策反映は推計値に施策による転入見込数を加算

(1) 施策による転入者見込

施策	内容	平成27年度から 平成31年度
森林総合産業の構築	林業従事者	4人
	林産業従事者	10人
	エネ産業従事者	11人
食料生産総合産業の構築	農業者(新規就農)	4人(戸)
	バイオガス・畜産クラスター	11人
産業間連携による地域経済活性化と雇用創出	移住・定住・誘致	63人
	地域産業活性化(中小企業等)	21人
福祉・医療	従事者	35人
教育	塾講師	4人
環境未来都市の推進	一の橋ビレッジ	7人
合計		170人

(2) 施策により170人(低位)から510人(高位)の転入

		平成27年度から平成31年度
低位	単身(1人)	170人
中位	夫婦(2人)	340人
高位	夫婦(2人) 子ども1人	510人

(3) 施策により人口は3,338人(低位)から3,713人(高位)

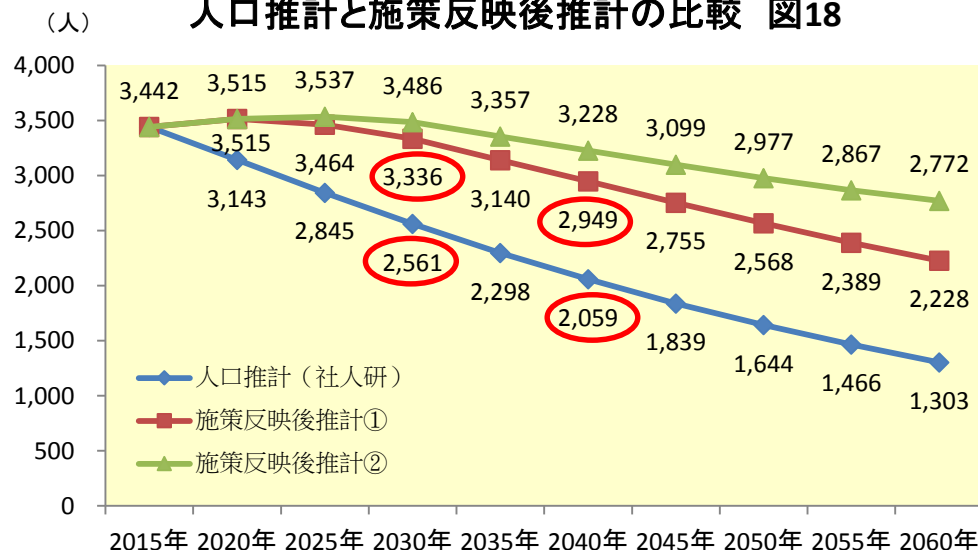
	H27	H31	区分	施策 効果	H31 反映後	比率
推計① (社人研)	3,442	3,203	低位	170	3,373	△2.0%
			中位	340	3,543	+2.9%
			高位	510	3,713	+7.9%
推計② (民間機関)	3,442	3,168	低位	170	3,338	△3.0%
			中位	340	3,508	+1.9%
			高位	510	3,678	+6.9%

【参考】

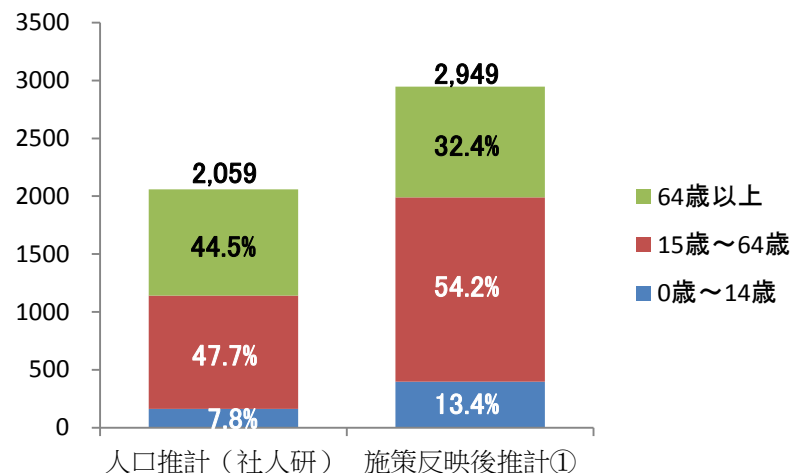
“人口規模”～総合戦略期間後（H31年度以降）～

- 地域課題（雇用・暮らし）に対応する「**人口規模維持施策（ニーズ）**」により、**2030年（15年後）まで人口規模が維持（3,336人）、2040年で推計人口約2,000人を約3,000人に抑制**
- 効果発現に期間を要する「**人口規模持続実現施策（シーズ）**」を同時展開することで**人口規模を持続**

人口推計と施策反映後推計の比較 図18



2040年人口構造比較 図19



1. 人口推計（社人研）

- 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値

2. 施策反映後人口推計①

- 総合戦略による2019年までの施策（転入300人以上）及び2030年までの施策（転入200人以上（森林総合産業、高齢者向け居住空間創出））による効果を反映転入者は20歳代・30歳代の本人＋1人（配偶者等）と仮定
- 2025年以降、出生率を希望出生率の1.89（妊婦聞き取り）と仮定
- ※①に転入者数を加算、2025年以降の出生率を1.89に変更し推計（生残率、純移動率（転入転出）はそのまま）

3. 施策反映後人口推計②

- 2020年以降、移動（転入転出）が施策によりゼロでシミュレーション
- ※②の純移動率をゼロとし推計（自然動態のみ）

地域経済活性化策、雇用創出策、住民サービス向上策など

人口規模維持施策（短期）



人口規模持続実現施策（中長期）

調査・研究・実証、しくみづくり等